

令和7年度第1回 君津市男女共同参画推進懇話会会議録

1. 開催日 令和7年7月11日（金）
2. 時間 午後1時から午後2時
3. 開催場所 君津市生涯学習交流センター 多目的ホール
4. 議題
 - (1) 会長・副会長の互選について
 - (2) 第5次君津市男女共同参画計画における令和6年度事業実績及び令和7年度事業目標について
 - (3) 君津市経営改革推進懇談会委員への推薦について
5. 出席委員 16名
三辻 淳子 一法師 雅巳 鈴木 美幸 小川 美智子
勝 博美 竹内 きみ江 鈴木 恵子 齊 藤 敦
明田 成一 糸賀 歩美 田代 太郎 石川 昭一
富田 嘉孝 森 優太 水越 崇 秋元 智博
6. 出席職員 5名
市民生活部長 村 越 護
市民生活部次長
事務取扱 市民生活課長 粕谷 一男
市民生活課 市民生活係長 水村 惇志
市民生活課 市民生活係主事 五十嵐 早希
市民生活課 市民生活係主事 立花 明日翔
7. 公開又は非公開の別 公開
8. 傍聴者 1名

開会（午後 1 時）

- 事務局 ただいまより、令和 7 年度第 1 回君津市男女共同参画推進懇話会を開会いたします。
- なお、本日は、武田 富士子委員から、ご都合により欠席との連絡がございましたので、ご報告いたします。
- それではまず、石井市長より挨拶を申し上げます。
- 市長 挨拶 —
- 事務局 続きまして、本日は今年度における初会議であり、委員の交代もありましたので、自己紹介をお願いいたします。お送りしております委員名簿により、三辻 淳子委員から順をお願いいたします。
- なお、自己紹介の際はマイクをご用意しますので、自己紹介が終わりましたら、お隣同士でのマイクの受渡しにご協力をお願いいたします。
- 委員 自己紹介 —
- 事務局 ありがとうございます。
- ここで、事務局職員の紹介をさせていただきます。
- 事務局職員につきましては、お手元に配布しております席次表のとおり、市民生活課職員が務めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 以上で、事務局職員の紹介を終わります。
- ここで、石井市長については、公務のため退席いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。
- 市長 退席 —
- 事務局 それでは、議事に移りたいと思います。
- 本来ならば、ここからは懇話会設置要綱第 6 条第 1 項により、会長が議長となり進めるところですが、まだ会長が選出されておられません。
- 会長が選出されるまでの間は、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 仮議長 会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- では、議題に入らせていただきます。
- 本会議は、君津市審議会等の会議の公表に関する規則に基づき公開されており、本日の傍聴者は 1 名です。
- では、傍聴の方はお入りください。
- 傍聴人 入場 —
- 仮議長 本会議の会議録は、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承

仮議長

承願います。

なお、会議録を作成する都合により、ご発言される際は、マイクをお使いくださるようお願いいたします。

議題1 「会長・副会長の互選について」

仮議長

まず、議題の1、会長及び副会長の互選についてですが、懇話会設置要綱第5条第2項において、会長及び副会長は、委員の互選により決めるとされております。

つきましては、まず、委員の皆さまに会長のご選出をお願いいたします。

どなたかご意見ございますか。

三辻委員

会長について、長年委員を務められている、齊藤 敦委員が適任ではないかと考えます。

仮議長

ただいま、齊藤委員が適任とのご意見がありましたが、他にご意見はございますか。

— 意見なし —

仮議長

それでは、齊藤委員に会長をお願いできればと思いますが、齊藤委員、いかがでしょうか。

— 齊藤委員 承諾 —

仮議長

ありがとうございます。それでは、齊藤委員に会長をお願いします。会長が選出されましたので、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局

早速ではございますが、齊藤会長におかれましては、前の席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

— 齊藤会長 挨拶 —

齊藤会長

それでは、議事の進行をさせていただきます。会議次第にそって進行いたします。

次に、副会長の互選についてですが、どなたかご意見ございますか。

三辻委員

副会長について、会長と同じく、長年委員を務められている、鈴木 恵子委員が適任ではないかと考えます。

齊藤会長

ただいま、鈴木 恵子委員が適任とのご意見がありましたが、他にご意見はございますか。

— 意見なし —

齊藤会長

それでは、鈴木 恵子委員に副会長をお願いできればと思いますが、

鈴木 恵子委員、いかがでしょうか。

— 鈴木 恵子委員 承諾 —

齊藤会長

ありがとうございます。

それでは、副会長は鈴木 恵子委員をお願いします。

鈴木副会長におかれましては、前の席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をいただければと思います。

— 鈴木副会長 挨拶 —

議題 2 「第 5 次君津市男女共同参画計画における令和 6 年度事業実績及び令和 7 年度事業目標について」

齊藤会長

それでは、次の議題に移ります。議題の 2、第 5 次君津市男女共同参画計画における令和 6 年度事業実績及び令和 7 年度事業目標について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議題の説明に先立ちまして、初めての方もいらっしゃいますので、君津市の男女共同参画計画について、説明させていただきます。

平成 11 年に国が制定した「男女共同参画社会基本法」において、最重要課題と位置付けられているのは、男女共同参画社会の実現です。これは、男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことであり、全国的に県、また各市町村で計画を策定し、実現に向けて取り組んでいるところです。

本市においては、平成 14 年度から第 1 次、以降第 4 次まで続きまして、令和 4 年度からは、第 5 次男女共同参画計画を「みんなが輝くまち・きみつプラン」と題し、策定しております。

「市民一人ひとりがそれぞれの多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現を目指して」という基本理念の実現に向けて、58 の具体的施策を各事業課にて展開しており、例年、計画の進捗管理のため、各施策における昨年度の事業実績と、今年度の事業目標を報告しております。

また、令和 9 年度から開始する第 6 次計画の策定に向けて、今後において、市民意識調査を実施する予定です。

懇話会委員の皆さまにおかれましては、計画の実現のため、ご意見やご助言をいただけますようお願い申し上げます。

それでは、議題となります事業実績及び事業目標につきまして、これより担当からご説明いたします。

事務局

それでは、第5次君津市男女共同参画計画における令和6年度事業実績及び令和7年度事業目標について、ご説明させていただきます。

はじめに、資料に誤りがございましたので、申し訳ございませんが、差し替えをお願いいたします。

本日机上に配布させていただいた、A3片面の資料「令和7年度君津市男女共同参画計画実施調査票」2ページ目をご覧ください。

事業番号13、事業名「市役所における女性管理職の登用促進」の現状値について、集計時に誤って派遣を人数に含めてしまったため、数値が異なっております。事前にお送りした資料には、令和7年4月1日現在で12.6%と記載がありましたが、正しい数値は13.2%となりますので、お手数をおかけしますが、差し替えのご対応をお願いいたします。

それでは改めて、事前にお送りしておりますA3片面の資料「令和7年度君津市男女共同参画計画実施調査票」をご覧ください。こちらが、計画内の事業一覧となっております。

まず、この調査票の記載についてご説明いたします。

調査票の左側から順に、基本目標、基本的な課題、施策の方向性、事業名及びその内容の説明がございます。そこから更に右に行きますと、「男女共同参画計画の関係する指標」がありまして、計画策定時に指標を設定しているものは、その内容が記載され、それに伴う数値関係がその右側に入っています。続いてその右側が、事業の進捗管理を行うため、それぞれの事業担当課が行った令和6年度の事業実績の評価と、令和7年度の目標設定となります。

実績の達成度は、調査票の右上に説明がございますとおり、A：予定どおり実施、B：概ね予定どおり実施、C：予定の半分程度実施、D：予定の半分未満実施の4段階評価となります。

また、配布いたしました資料のうち、A4両面の資料「令和7年度君津市男女共同参画計画実施調査集計票（令和6年度達成度）」をご覧ください。こちらに、3つの基本目標ごとの達成度を集計してございますので、併せてご参考としていただければと思います。

それでは、各基本目標における令和6年度実績及び令和7年度目標について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、A3片面カラー刷りの調査票に戻っていただきまして、1ページ目をご覧ください。

基本目標1「多様性を認め合うまちづくり」については、事業番号1から11までの、11の事業に取り組んでおり、A評価が8事業で73%、B評価が3事業で27%となりました。

事務局

それでは、基本目標 1 について、主だった事業をご説明いたします。

事業番号 1「人権問題講演会・セミナーの開催」ですが、令和 6 年度は、7 市 1 町が輪番制で行う人権啓発イベントであるヒューマンフェスタと併せて、人権問題講演会を開催しました。

内容は「人権問題に対する理解と認識を含め、市民の皆さまの人権意識の向上を図っていくため、外部講師の方をお招きし、講演会やセミナーを開催する」というもので、令和 6 年度は、俳優及びタレントの副島 淳（そえじま じゅん）さんを講師にお迎えして講演会を実施し、375 名の参加がありました。

令和 6 年度の目標は「人権問題講演会・セミナー参加者へのアンケートで、人権問題への関心や理解が深まった人の割合を 100%にする」となっていたところ、実績としては、その割合は 87%で、前年度と比べ 7.4%減となりました。

令和 7 年度については、目標を引き続き「人権問題への関心や理解が深まった人の割合を 100%にする」としております。

次に、同じく調査票 1 ページ目の事業番号 4「男女共同参画週間事業の実施」ですが、内容は「6 月 23 日から 29 日の男女共同参画週間に合わせ、周知、啓発に努める」というもので、令和 6 年度は、市ホームページや広報誌、SNS を活用した周知を行いました。

また、中央図書館に特設コーナーを設置し、関連図書の紹介を行うことで、啓発に努めました。

令和 7 年度については、引き続き市ホームページ、SNS 及び広報誌での周知や、啓発チラシの発行、中央図書館での特設コーナーの設置による啓発を目標とし、6 月に実施したところです。

次に、調査票の 2 ページ目をご覧ください。

基本目標 2「誰もが活躍できるまちづくり」については、事業番号 12 から 38 までの、27 の事業に取り組んでおり、A 評価が 11 事業で 41%、B 評価が 11 事業で 41%、C 評価が 4 事業で 15%、D 評価が 1 事業で 4%となりました。

それでは、基本目標 2 について、主だった事業をご説明いたします。

事業番号 15「女性従業員リーダーシッププログラムの実施」ですが、内容は「ありたい姿に向けて一歩を踏み出す女性の育成やネットワーク構築を目的として、セミナーを実施する」というもので、令和 6 年度は 2 回連続講座として実施し、6 名の方に参加いただきました。

参加者アンケートでは、セミナーの内容について満足と回答した人の割合は 100%となっており、働く女性のリーダーシップの育成や、ネッ

トワーク構築の場とすることができました。

なお、1つ下の事業番号16「市内事業所の経営者・管理職実践セミナーの開催」ですが、例年、国から交付金を受けて実施している事業の1つであり、令和6年度は不採択のため未実施としておりますので、ご承知おきください。

次に、調査票の3ページ目をご覧ください。

事業番号26「男性職員の育児休業等の取得促進」ですが、内容は「男性の育児参加や育児休業取得を促進し、男女共に仕事と育児・介護を両立できる環境の整備を進める」というもので、「市役所内における男性の育児休業取得率」が関係指標となっています。

令和6年度は、管理職への研修や制度周知を通じて「育児休業を取得しやすい勤務環境の整備」への理解を深めたことにより、実績として男性の育児休業取得率が66.7%となっており、前年度と比べ18.7%増となりました。

次に、調査票の4ページ目をご覧ください。

事業番号37「男性の育児・家事参加のきっかけづくり」ですが、内容は「育児・家事スキルを向上させるためのワークショップや情報共有を実施することで、男性の育児・家事参画と女性活躍の推進を図る」というもので、令和6年度は小糸公民館と君津中央公民館で講座を実施しました。

参加者アンケートでは、講座の内容について満足と回答した人の割合は93.3%となっており、年度目標である95%以上には達しませんでした。男性が育児や家事に参加するためのきっかけづくりとすることができました。

次に、基本目標3「安心して暮らせるまちづくり」については、事業番号39から58までの、20の事業に取り組んでおり、A評価が12事業で63%、B評価が6事業で32%、C評価が1事業で5%となりました。

それでは、基本目標3について、主だった事業をご説明いたします。調査票の5ページ目をご覧ください。

事業番号43「配偶者暴力に関する相談窓口の周知」ですが、内容は「配偶者暴力被害者の早期相談を促すため、『女性相談カード』『男性相談カード』を市内公共施設や商業施設等のトイレに貼付・配布し、相談窓口等を周知する」というもので、令和6年度は、DV相談ステッカーの設置個所を宿泊施設や衣料品店を中心に5か所増やし、相談窓口の周知に努めました。

令和7年度についても、設置個所6か所の増設を目標とし、令和8年

事務局

度までに設置個所 100 か所以上を目指してまいります。

次に、調査票の 6 ページ目をご覧ください。

事業番号 56「地域防災への女性の参画の促進」ですが、内容は「避難所の運営等における男女共同参画の推進を図るため、女性の視点を取り入れた避難所運営訓練を実施する」というもので、令和 6 年度については、総合防災訓練において、感染症対策やプライバシーの保護に配慮した間仕切りを設置する避難所開設・運営訓練を実施いたしました。

令和 7 年度についても、女性の視点を取り入れた避難所運営訓練を年 1 回以上実施できるよう取り組んでまいります。

総合実績といたしまして、令和 6 年度の目標達成度を平均化してみると、A 評価が 54%、B 評価が 35%、C 評価が 9%、D 評価が 2%であり、A 評価と B 評価の合計は 89%と、全体的には概ね達成できているものと考えられます。

事業の実績及び目標については、本日の懇話会でご意見等をいただき、取組への反映に努めていければと考えています。

また、担当課に対し、前回の事業実績を評価し、また、設定した事業目標について目標を達成するよう働きかけ、施策を着実に推進してまいります。

以上で、事務局の説明を終わります。

齊藤会長

ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問ございますか。

秋元委員

事業番号 1（人権問題講演会・セミナーの開催）で、「人権問題への関心や理解が深まった人の割合」が前年度比 7.4%減ということですが、これはどういった理由だったのでしょうか。例えば、講演内容が令和 5 年度に比べて分かりにくかったから下がったのか、いや、そうではなくて、理解は出来たけれども、内容に沿ってなかったから下がってしまったのか。いろいろ要因はあると思うんです。もしそういった部分の知見があれば、是非共有していただければと思いました。

事務局

こちらの事業につきましては、例年は人権問題講演会のみ開催しておりますが、令和 6 年度は 7 市 1 町が輪番制で行っているヒューマンフェスタと併せて行ったことで、規模が大きくなり、参加者の母数が増えたというところになります。

秋元委員

今のお話ですと、また目標値を回復しようと思った場合、規模を下げて開催するか、内容を変えて開催するかという二択になるかと思うのですが、そのあたりは何か現時点で計画などがあるのでしょうか。

何が言いたいかといいますと、アンケートというのは結局、その規模でも変わりますし、それこそ開催する地域や、参加されている方々によ

秋元委員 っても変わってしまうので、アプローチとしては、物理的に変えていくのか、いや、そうではなくて、別のアプローチに変えるというのがあるのではないかと思います。何かそういった、現時点での計画があれば是非お願いします。

事務局 計画というわけではありませんが、こちらは7市1町が交代で行っていくものになりますので、来年度は令和5年度以前と同じ規模になるかと思っています。

秋元委員 大変よくわかりました。ありがとうございました。

齊藤会長 他に何かご質問ございますか。

森委員 何点か質問させていただきます。

まず事業番号26（男性職員の育児休業等の取得促進）、男性の育児休業の取得率自体は上がっていると思いますが、育児休業の期間がどのくらいなのか、もし分かったら教えてください。1か月くらいが特に多いのかと思いますけれども、男性の育児や家事等の促進にも関わってくるのかと思いますので。

事務局 期間につきましては、例えば何週間、月単位という場合もありますし、長期間取得をしている職員であれば年単位という場合もありますので、職員によって様々だと思います。

森委員 その点に関しては、市として目標値などを設定しているのでしょうか。

事務局 例えば、長期間の取得を希望する職員に関しましては、極力取得しやすいような環境を整えていくということは、市としても取り組んでおります。

また、今回いただいたご意見についても、人事を管理している部門にしっかり共有していければと考えております。

森委員 ありがとうございます、お願いします。

もう1点、例えば事業番号53（きみつ健康体操の実施）で、講師は理学療法士さん等の専門職になるのかなと思うのですが、他の事業で、専門職の講師を派遣しているものがあれば教えていただきたいです。事業番号38（家族介護支援事業の拡充）など、基本的な課題が「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」となっている事業（事業番号29から38）については、専門職、特にその分野に強い作業療法士さんを講師として派遣するというのも、今後あっていいのではないかと思います、現状を知りたくてご質問させていただきます。

事務局 きみつ健康体操の継続支援としては、運動講師を定期的に派遣しているということは伺っておりますが、具体的にどういった講師なのかとい

事務局

うところは、申し訳ございませんが、今手元に資料がありません。

他の事業における講師につきましては、先ほどお話いただいた事業とはまた別の事業で、令和6年度は実施が叶わなかったところではございますが、事業番号16（市内事業所の経営者・管理職実践セミナーの開催）において、事業所等における社員の働き方やワーク・ライフ・バランスのあり方等について、講師をお招きして開催しております。

森委員

ありがとうございます。

齊藤会長

先ほど上がった話の中で、まず育児休業については、育児・介護休業法が改正されて、今年の4月から支援の幅が広がったのかなと思いますし、そういう面ではですね、これからまた休みが取りやすくなるのかなと思います。

それから健康づくりに関しても、健康体操というのをずっとやっていらっしゃって、その教室はまだまだ今でも現存していて、地域の人たちが講師となってやっています。

ワーク・ライフ・バランスの部分については、健康経営という理念がありまして、従業員に健康に仕事をしてもらうことによって、経営の方も上手く立ち行く、というものです。これは君津商工会議所もですね、加入されている事業所に対して、いろんな部分でサポートしています。

森委員

健康経営については、今、作業療法士がかなり進出を始めている事業で、特に島根県はですね、多かったです。作業療法士は体だけを治すのではなく、心身の幅広い視点で対応できるという利点があります。そういった点から、健康経営、経営の根本改善というところに作業療法士が進出しておりますので、何かあればご連絡いただければと思います。

齊藤会長

ありがとうございました。

他に何かご質問がございますか。

秋元委員

少しお話を戻させていただきますが、事業番号26（男性職員の育児休業等の取得促進）は私の会社でも重要視されており、毎月1回開催される安全衛生委員会で、私は衛生管理者として、このテーマに関する議論を人事としています。

また、先ほど森委員がおっしゃったように、「休暇を1日だけ取得した場合でも、取得率は増加してしまうのでは」という疑問は、必ず出てくるものでもあります。

そこで提案なのですが、事業番号26（男性職員の育児休業等の取得促進）はもう十分に目標を達成していますので、取得率以外の指標、例えば「育児休業を毎月何人が取得しているのか」等をモニタリングしてみたいかがでしょうか。そうすると、習慣的に育児休業を取得している、

秋元委員

継続しているというのが数値化されると思うんです。

実際、私の会社では、人事が毎週、育児休業を取得中の女性社員・男性社員の人数を観測しています。そうすることによって、先ほどの「育児休業の取得期間はどのぐらいなのか」という疑問は解消されると思うんです。そうすれば、例えばこの育児休業も、取得率だけではなくて、ちゃんと期間も君津市は見ているんだという PR にもなると思います。先ほど申し上げたように、せっかく現時点で達成度が A なら、更にそういった指標も加えて、より正確な項目にしていくのがいいんじゃないかなと思いました。

齊藤会長

ありがとうございます。

いただいたご意見につきましては、事務局で内容の整理をしていただいて、事業担当に共有していただければと思います。

それでは、他のご意見等に関しては、随時事務局で受付が出来ると思いますので、何かありましたら市民生活課までご連絡いただけたらと思います。

議題 3 「君津市経営改革推進懇談会委員への推薦について」

齊藤会長

それでは、次の議題に移ります。議題の 3、君津市経営改革推進懇談会委員への推薦について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日お配りしております A4 片面の「君津市経営改革推進懇談会について」という資料をご確認ください。

本市におきましては、経営改革の推進について幅広く市民の皆さまから意見をお聴きするため、総務課を庶務として、君津市経営改革推進懇談会を設置しております。

この懇談会の委員には、当懇話会委員から 1 名推薦することとしており、7 月末に懇談会委員の任期が満了することから、再び推薦依頼が届いております。

なお、男女共同参画計画の施策の 1 つとして、審議会等における女性委員の登用促進を図っているため、特に女性の方の委員への立候補をいただければと考えております。

以上で、事務局の説明を終わります。

齊藤会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、当懇話会から 1 名の推薦依頼があるということです。

どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。

— 立候補なし —

齊藤会長 いないようですが、事務局から、何か提案などがありますか。

事務局 審議会における女性委員登用促進の件もありますので、可能であれば、鈴木副会長にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木副会長 私の気持ちとしては、若い人の方がいいのかなとは思っていますが、立候補や推薦はありませんか。これからの君津市にとって大事な場所なので、若い方のご意見を反映していただければなと思いますが、いらっしゃらないですかね。

 — 立候補・推薦なし —

齊藤会長 なかなか立候補や推薦は無いようですので、鈴木副会長にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

 — 鈴木副会長 承諾 —

齊藤会長 ありがとうございます。鈴木副会長からもご承諾をいただきましたので、君津市経営改革推進懇談会委員の推薦については、懇話会より鈴木副会長を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

 — 委員 承諾 —

齊藤会長 ありがとうございます。

 それでは、鈴木副会長、よろしく願いいたします。

 他には、会議全体を通して何か質問等はございますか。

 — 質問なし —

齊藤会長 無いようですので、以上をもちまして、本日の議題はすべて終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 齊藤会長、議事進行ありがとうございました。

 最後に、事務局より連絡事項がございます。

 懇話会の今後の開催予定ですが、今年度はあと 1 回開催する予定でございます。内容としましては、第 6 次男女共同参画計画の策定に向けたもので、秋頃の開催を想定しております。詳細な日程等につきましては、今回と同様、開催通知や資料をお送りさせていただきますので、そちらをご確認いただければと思います。事務局からの連絡は以上です。

 以上をもちまして会議を終了いたします。

 委員の皆様には長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。

閉会（午後 2 時）